

(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想 (案) に対するパブリックコメントまとめ

(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想 (案) に対するパブリックコメントの募集にご協力いただき、ありがとうございました。
13名の方から13件のご意見をいただきました。
いただいたご意見については、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想策定にあたり、参考とさせていただきたいと考えております。
また、他課に係る提案やご意見については、担当に参考送付させていただきます。

【募集期間】 令和4年2月24日 (木) から同年3月25日 (金) まで

【意見提出数】 13人 (郵送0人、ファクシミリ4人、専用フォーム9人) ・ 13件

番号	寄せられた意見	回答
1	<p>教育相談、就学相談、不登校支援を一体にして、学校教育課程でのセンター機能としようとする意図は理解しました。</p> <p>また、きりりからの紹介や、他機関での紹介により、来談者が教育支援センターにアクセスしてから相談受理・開始に至る点も理解しました。</p> <p>教育支援センター内での支援内容については窓口一本化や内部での連携、施設設備の充実など、すばらしい施設になる期待が持てます。</p> <p>おそらく他機関との連携は、計画に記載してない部分も行われていくとは思いますが、アウトリーチ的に、教育支援センターが保育園や幼稚園との連絡会の場を設けたり、小中学校やスクールカウンセラーとの連絡会の場を設けたりして、教育支援センターへ来談に至っていない事例の把握などは行うのでしょうか。</p> <p>あくまで相談者が来談やアクセスしてからが教育支援センターでの支援の開始であって、来談やアクセスに至らない事例へは相談者からの申し出を待つしかないのでしょうか。</p> <p>教育支援センターは就学前児童から中学生・高校生までという学齢期を対象範囲としています。複合的な問題を抱えている家庭の場合、包括支援センターや障害福祉課、生活福祉課などからも学齢期の児童への懸念が寄せられる場合があると考えられます。それらの機関や部署との連携や連絡会も必要に応じて適宜行われることを期待しますし、学童保育所や児童館、保育園の巡回相談なども連絡・連携を取ることを期待します。文字通り、センター的機能の発揮を期待いたします。</p>	<p>(仮称) 小金井市教育支援センターが、保育園、幼稚園、小・中学校やスクールカウンセラーとの連絡会の場を設定していくことは、(仮称) 小金井市教育支援センターの果たす役割を考えると、重要なことであると考えております。</p> <p>現在もスクールソーシャルワーカーが教育相談所及びもくせい教室と連携するなどして事例の共有に努めているところではありますが、個人情報の保護に留意しながら、教育支援センターへの来談に至っていない事例の把握、他機関との効果的な連携について、今後も研究していきます。</p> <p>また、来談及びアクセスがしやすいような工夫についても他地区の先進事例を参考にしながら今後検討していくとともに、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想について、更なる周知を図っていきたいと考えております。</p>
2	<p>支援教室の入室を希望する子どもたちは年々増えており今では溢れ、こぼれ落ちているのが現状です。そんな子どもたちが、困ったときに声を上げ、頼れる体制が必要ではないかと思えます。</p> <p>教室を増やす等受け皿を増やすことは容易ではありませんが、八王子市で取り組まれている「学校サポーター制度」のようなものがあれば、一人ひとりの声を拾いやすく、寄り添える環境を作りやすいのではないのでしょうか。</p> <p>教育支援センターの構想ではありませんが、環のひとつとして傾聴していただくと幸いです。よろしく願いいたします。</p>	<p>学校現場における貴重な御意見ありがとうございます。本市においても、学生ボランティア及び外部人材による、学校生活で配慮を要する児童・生徒に対するサポートを実施しているところではありますが、より良い制度としていくためにも、他地区の先進事例を参考にしながら、今後研究していきたいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p>「ひとりひとりの子どものそのらしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」の方針・コンセプトは素晴らしいと思います。</p> <p>また、これまでそれぞれで行われていた支援が整理されることは本当に素晴らしいと思います。ただ、全体的に組織や業務のすみわけ、施設については詳細に書かれているのですが、最も大切な子どもたちを支援する人材についての項目がありません。ハードの話ばかりでソフトであり非常に重要な人材についての記載がほとんどないことが非常に残念です。</p> <p>子どもに寄り添い理解し、時に悩める保護者をサポートする人材についての人物像やその人材の獲得と育成についての検討は不可欠です。立派なコンセプトと建物・組織が作られても、肝心な中身である「ひとりひとりの子どものそのらしさを最大限に伸ばす関わりをチーム」を構成する人材がいなければ意味がありません。子どもを預ける保護者が重要視するのは「誰に」「どのような人に」お願いするのかです。人材についての検討を強くお願いいたします。</p> <p>身近にいわゆるグレーゾーンの不登校の子がいます。もくせい教室はシャトーと学芸大学と西側に設置されており、東町や梶野町エリアからは非常に通いづらいです。</p> <p>様々な生きづらさや困難さを抱えているからこそ支援を必要としているので、東側からも通いやすい場所での設置を強く希望します。</p> <p>機能を統合するということは、物理的に一点に集中するということになるので、各エリアからの通いやすい場所の確保に尽力していただきたいです。</p>	<p>(仮称) 小金井市教育支援センターのコーディネーター及び相談支援員には、子どもに寄り添い、その気持ちを理解し、時には悩める保護者をサポートできる人材が不可欠です。そのような人材を獲得し、育成することは、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で大変重要なことです。そのためにも、コーディネーター、相談支援員には、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していく予定です。</p> <p>また、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的実施することで、コーディネーター及び相談支援員の専門性の向上を図ります。</p> <p>(仮称) 小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。一定の制約もあるところですが、相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。</p>
<p>4</p>	<p>設置場所</p> <p>保健センターが新庁舎に移転した跡地を利用する可能性が高いと聞いている。しかし、学芸大学の中にもくせい教室があることで西側に不登校の子どもの居場所が集中してしまう。坂下や東小金井エリアの子どもたちが通いにくくなってしまいます。市の中心に設置できるよう調整をするべき。</p> <p>スタッフ</p> <p>子どもはおとなの本質を簡単に見抜きます。子どもが信頼できる、安心できるスタッフの育成をまずは最優先にすべき。</p>	<p>(仮称) 小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。お住まいの地域によって、利用に差が出ないように十分に検討し、相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案して総合的に判断していきます。</p> <p>(仮称) 小金井市教育支援センターのコーディネーターに関わるスタッフは、子どもに寄り添い、その気持ちを理解できる人材が適しています。そのような人材を獲得し、育成することは、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。相談スタッフの資質を向上させるために、講師を招へいた研修会を継続的に実施していきます。</p>

<p>5</p>	<p>P 7 「教育支援センターにおける相談対応について」この構想案全体に言えることなのですが、このセンターの対応年齢は義務教育期間だけなのでしょうか？「切れ目のない支援」とありますが、義務教育終了後の年齢に対する相談は受けられるのでしょうか？18歳まで？その辺りの記載がこのページにあると良いと感じました。</p> <p>P 10 「組織体制について」センターの業務内容に対して人数が少ないように感じます。特に、不登校も特別支援も手続き書類がどんどん増えています。市職員二人で賄えるのでしょうか？統括指導主事がセンター長業務に専念できるように、補佐を付けるなり、事務員を増やすなりが必要だと感じます。</p> <p>また、重要な役割になると考えられるコーディネータが、市会計年度任用職員なのになります。小金井市として力を入れるなら正規職員（専門職）として設置してほしいです。</p> <p>P 20 「もくせい教室の現状と課題」①以前、もくせい教室の見学に行ったときに、「ここには発達障害など特別支援が必要な児童・生徒はいない」と説明を受けたことがありました。それは、不登校と特別支援を全く別物として考えているのだという印象を持ちました。このページの記載にもある通り、「特別支援の視点も踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの個々の状況をしっかりとアセスメント」することは、支援の第一歩です。この言葉が出てきて、本当に良かったと感じます。</p> <p>②ここには記載はありませんが、センターがどの位置に設置されるか？によって違いますが、学芸大学が市の西側にあることを考えると、市の東側の児童・生徒にはとても通いづらい現状があります。分室をつくるなど、設置場所にも課題があると思います。</p> <p>P 24 「教育相談所の現状と課題」この内容についてはありませんが、情報提供として。他の自治体で、教育相談所が主催で、集団での相談会を開催している場に参加したことがあります。東京都の発達障害者支援センター（TOSCA）が担っているペアレントメンター事業の講習を受けたペアレントメンターが保護者と懇談しました。ペアレントメンターは、「発達障害のある子供の養育経験を活かして、同じような子供を持つ親の話を聴いたり、情報提供などを行います。専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができま</p>	<p>（仮称）小金井市教育支援センターが相談を受ける対象の年齢は、小金井市在住の18歳までを想定しております。</p> <p>組織体制については、ICTの活用などにより効率的な事務処理を推進できるよう検討してまいります。また、相談支援員については、専門職と同様の専門的な資格を有する市会計年度任用職員を配置していくことを検討しております。</p> <p>保護者からの相談が、不登校の相談であっても、特別支援教育の視点も踏まえながら、児童・生徒一人一人の個々の状況をしっかりとアセスメント（観察・評価）する姿勢で支援にあたることは重要であり、その姿勢で相談に当たるよう心掛けていきます。また、保護者の方の悩み及び相談にも適切に応じていくことも重要であるため、他地区の事例を参考とさせていただきながら、ペアレントメンターによる保護者との懇談等についても、今後研究してまいります。</p> <p>大学が有する知見・人材・環境等をいかし、今後の在り方を模索する意図もあり、現在、もくせい教室は東京学芸大学構内に設置しておりますが、市の東側にお住まいの方にとって通いづらいという課題も認識しているところです。（仮称）小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定ですが、お住まいの地域によって利用をちゅうちょすることがないように十分に検討した上で、相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断してまいります。</p> <p>（仮称）小金井市教育支援センターが設置されることによって、支援を必要としている幼児から18歳までの子ども及び不安を抱えているその保護者に対して、ニーズに応じた適切な支援が届きわたるよう、学校だけでなく関係機関とも連携し、相談体制を構築してまいります。</p>
----------	--	---

	<p>す。また、さまざまな子育ての経験や地域の情報などを、同じ親の目線で伝えることができます。」とあるように、参加者の不安や悩みに寄り添い、参加者同士もそれを共有することで、「自分だけではない」と、気持ちが楽になっていく様子を目の当たりにしています。このような支援の仕方もあるのではないのでしょうか。</p> <p>P 3 4 「現状と課題とその対応について」現在、小・中学校共に、特別支援を要する児童・生徒、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の数がどんどん増えています。東京都の動向と、現状の必要とされている支援の乖離があるために、制度からこぼれ落ちる児童・生徒がいます。</p> <p>例えば、特別支援ならば、特別支援教室の利用者が多く、支援が受けられない児童・生徒。不登校ならば、不登校まではいかないものの、教室に入れない児童・生徒。このような児童・生徒の対応は、各学校現場に任されており、その方法について小金井市独自の支援方針もありません。教育支援センター化されることで、特別支援、不登校の垣根が低くなり、支援の方策も立てやすくなることは喜ばしいことです。しかし、その受け皿になる支援の材料が少なすぎる。本気で小金井市として、はざままで支援の手が届かず、不適応を起こしていく児童・生徒への支援を課題として捉え、考えていってほしいです。以上</p>	
6	<p>(1) 9頁 相談の流れ について</p> <p>②で、センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携となっていますが、窓口で内容を聞いた段階で、このような形をとってしまうのは、結論が早すぎると感じます。</p> <p>まずは、どのような内容であっても、③④までは進めたいうえで、④にあるSSWによる福祉的サービスの提案、関係機関との連携のところで、連携団体をも含めて多角的な立場からの支援方法を考えるべきではないのでしょうか？</p> <p>そして、その段階で現行の仕組みの中だけで支援体制を検討するだけではなく、仕組みそのものの課題がある場合は、仕組みを変える提案もできるような体制を作っていくことが必要と思います。</p> <p>(2) 上記のこととも関係しますが、この教育支援センター構想の中身は、児童生徒を現状の仕組みに適応させるための方策しか述べられていないように思います。</p> <p>現行の体制に子どもを合わせるということだけではなく、地域の中にある民間的</p>	<p>御指摘の相談の流れについて、「センターでの対応が難しいとき→児童相談所等々との連携」と記載されている箇所については、窓口で相談内容を聞いた後、職員間で協議する中で児童・生徒の生命の危機が予見されるなど緊急に対応する必要があると判断したケースを想定しています。</p> <p>支援において大切なことは、児童・生徒のその暮らしさを最大限に発揮し伸ばすことができるよう、保護者の方々と共に、チームとなって支援していくことにあります。そのための(仮称)小金井市教育支援センターであり、当該児童・生徒及び保護者の方に納得していただけるよう、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら様々な支援の選択肢を提供していきたいと考えております。</p> <p>(仮称)小金井市教育支援センターの相談体制を充実させるには、地域の方々の御理解及び民間の方々の御協力を得ることも重要であると考えています。御指摘のように、地域の中にある民間</p>

<p>な力をどう活用し生かしていけば、より子どもが自分らしくいられるのかということも視野に入れた取り組みについての記載が足りないと思います。</p> <p>それは、教育支援センターの役割ではなく、地域での別の取り組み（例えばコミュニティスクールの仕組みの中や、民間事業の充実など）で行うことであるというのであれば、人口推移だけではなく地域の民間の取り組みの現状も記載したうえで、課題整理をするのが良いと思います。</p> <p>（3）現状把握が少し間違っているかもしれませんが、この教育支援センターの構想で一本化をはかるのであれば、不登校状態の場合は通級教室に入れないとか、通級教室に在籍できる期間の制限があるとかというような限定的な対応を迫られることなく、誰もが希望するところで希望する期間の学びが保証がされるような仕組みとなっていくことを期待します。</p> <p>また、周りや専門家からの無言の圧力を感じて、当事者が不本意な選択をせざるを得ないようなことのない仕組みであることも、合わせて期待しています。</p>	<p>の力を活用していくことで、相談者の多様なニーズに応じていくことが可能になり、（仮称）小金井市教育支援センターの相談体制も充実していくことが想定されますので、今後、どのような関わり方ができるのかについて研究していきます。</p> <p>通級教室（特別支援教室等）の制度については、東京都教育委員会の制度であり、本市においても、国及び東京都が定めた一定の基準に基づいて推進しております。いただいた御意見について参考にさせていただき、東京都とも意見交換をしていきたいと考えております。</p> <p>（仮称）小金井市教育支援センターで相談を進めていくに当たり、ケースに応じて、専門的な立場からの意見を提示することもあると思われませんが、その子らしさを最大限に発揮し伸ばせることを最優先に考えて支援に当たらせていただきます。</p>
<p>7 教育相談などの総合窓口ということで利用しやすくなると期待します。「切れ目のない支援」とありますが、基本構想で出されたことが、実際にどのように支援、友好的な連携となっていくのか、ぜひ具体的に押さえてください。</p> <p>P 3 「コンセプト」の枠内 5行目にも4行目にも同様に「その保護者の支援」を加えて下さい。どちらの親も孤立しがちで手厚い支援をお願いします。</p> <p>P 4 「支援を切れ目なく行います。」とあります。教育相談所パンフには高校生徒までを対応していると書かれていますが、この構想をみると義務教育を対象と想定しているように読めてしまう可能性があります。高校にはいっても不登校・発達障害・中退者は多いし、相談機関は義務教育時より減っています。高校年齢？18才？20才？などと記すといいと思います。（cf 調布市の支援）</p> <p>P 8 「もくせい教室の申しこみ」 従来は見学体験のあと入室申請は在籍校けいゆとされていたと思いましたが直接もくせいに申請に変わったのでしょうか。どちらがいいかは別として。</p> <p>P 11～13 現在の学芸大学のもくせい教室はセンター構想ではどうなるのか。今後共存していければすてきだと思います。調理のできる部屋、音楽活動のできる空間は大事だと思います。クールダウンやリラックスできる部屋について、自宅の</p>	<p>御指摘の「その保護者の支援」という記載は、3頁のコンセプト内の4行目に記載されており、5行目は、「特別な支援が必要な」がその後の文言を修飾していて誤解を招く可能性があるため、5行目には記載しておりません。しかしながら児童・生徒の支援において保護者との連携は欠かせないものであり、保護者に寄り添い共に考えることは重要であると考えています。</p> <p>切れ目ない支援ということで、未就学の児童等のことでの相談も含めて、18歳までを対象としております。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。</p> <p>もくせい教室の入室申込みについても、（仮称）小金井市教育支援センター基本構想の実現に合わせて整理していきます。</p> <p>東京学芸大学内にある「もくせい教室」については、（仮称）小金井市教育支援センターの実現後のことは現時点では未定ですが、今後も現在の東京学芸大学内の資源及びシステムが継続して活用できないかについて検討していきます。</p> <p>御指摘のように、（仮称）小金井市教育支援センターには、相談者、保護者等が交流できるラウンジ等を設けることも計画しており、個人情報の保護に留意しながら、可能な範囲で情報発信できるようにしていきたいと考えております。</p>

居間のような気持ちの開放、何もしないでもいいことが保障されるような—それは「ありのままのあなたでいい」というために大事だと思います。現在、学芸大学もくせい教室で、外での活動を生き生きと楽しくすごしていて、子どもが「今度行ったら～するんだ」と言ったりしているときいています。構想の中で、そういう経験がもっと活かされるといいなと思いました。(戸外での活動の保障) 保護者や場合によっては、生徒が見られるような情報のスペースがあるといいです。

P 1 3 のラウンジのコーナーの中とか。

施策のあり方について

本町のシャトー内のもくせい教室が今年4月から学芸大内教室に統合されるわけですが、市の東地域の住む子どもには通いにくいと思われまます。

新しいセンターの施設が現保健センター跡に設置ということも案にあるときいたことがあります。1ヶ所であれば通いやすい場所、市の端に設置されるならば反対側の地域にも分教室のようなものが必要と思われまます。もくせい教室は現在小中学生が同じ施設同じ部屋を使用するやり方ですが、できれば別施設の方がいいと思います。それができない場合にはお互いがじゃまに感じにくい、リラックスした生活ができるよな工夫をきちんとしてください。

スタッフについて

幅広い年齢のスタッフがいるといいと思います。退職教員がはいることが多いときいていますが、工夫をお願いいたします。不登校の子や親の心理状況が理解してもらえるよう研修を行ってほしいです。臨床心理士など、心の問題についての専門家が常駐できるといいです。大学生のボランティアと関われることは子どもにとってもいいことだと思いますが、学生に対して指導というかケアがどのようにされているのか気になっています。

P 1 6 業務一覧の「不登校…」

学校巡回とありますが「在籍校との連絡」のような文書もはいった方がいいと思いました。対策会議がそれにあたるのでしょうか？

(仮称) 小金井市教育支援センターの設置場所についてですが、現保健センター跡に設置するのではないかということについても現時点では未定です。相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。

(仮称) 小金井市教育支援センターで相談に当たるコーディネーター及び相談支援員には、子どもに寄り添い、保護者を含めてサポートできる人材が適しています。そのような人材を育成することは、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。相談スタッフには、心の問題の専門家である臨床心理士が常駐しており、直接、相談業務にも当たります。相談に当たるスタッフに対しては、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していくとともに、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的実施し、専門性の向上を図ります。

(仮称) 小金井市教育支援センターの実現後のことは現時点では未定ですが、現在のもくせい教室では位置付けを工夫しながら2室を運用しております。もくせい教室における大学生のボランティアの関わりにつきましては、東京学芸大学の教授、職員等による指導及び研修を実施していきます。

御指摘の、業務一覧の「学校巡回」には、「在籍校との連絡」を含めております。

<p>8</p>	<p>まず40年以上市民であり、子育ての経験もありますが、小金井市が行政として取り組んでいる教育関係の施策がいまいち十分に理解できないまま、今回の「教育支援センター基本構想（案）」のパブコメに挑戦したことをおことわりしておきます。資料を読み込むには基本的な知識、知見が不足しており、断片的、断定的な意見となると思います。</p> <p>1 この基本構想を作るにあたって、スクールソーシャルはじめ、具体的に子供や保護者とかかわる現場にいる方々との十分な話し合いはされたのでしょうか？資料にはそのような記述が見当たらないので…とても違和感をおぼえました。</p> <p>2 センターの目的が就学前から始まる切れ目のない支援体制をチームとして確立するため…とあります。そうであればセンター案を作り上げる作業に現場の声を十分聞き、課題を洗い出し、改善していくことは不可欠です。検討委員会の構成員が全て管理職…というのはいかがなものでしょうか？相談や支援を求める保護者や子どもにとって直接に対面する顔の見える人物こそが、その問題解決の同伴者となる大切なファクターだと考えています。</p> <p>今回の窓口を集約し、一本化することが今まで（現状）の課題を解決する大きな糸口になる…というイメージは担当現場を担う職員に共有されていますか？パブコメの資料からは現場が見えないのでとても不安です。</p> <p>3 支援センターは、現行の各業務ごとの職員というより、全ての教育支援センター職員へと位置づけなおすとあります。</p> <p>現行の小金井市教育委員会と小金井市役所との組織としての関係がいまいち理解できないのですが… 案では、全員が教育支援センターの職員、ワンチームみたいなイメージなのでしょうか？それにしても任用区分で管理職以外は全員市又は都会計年度任用職員となっていますが、不安定な雇用状況で「ひとりひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追及する教育支援」の切れ目のない実現は、本当に可能でしょうか？ひょっとしてこのチームとしてというところで、現場職員の不安な雇用状況に目をつぶろう…という意図しないもろみが あるのではないかと感じてしまいます。</p> <p>相談も教育も人と人の信頼関係が基本です。ましてや困難をかかえ相談窓口にたどりつく親や子にとって、その相手たる職員のありようは常に問われるの</p>	<p>今回の（仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）を策定するに当たって、子供及び保護者と関わる現場にいる教育管理職を交えた検討委員会を平成30年5月から実施してきました。また、この検討委員会を開催するに当たっては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の現場の意見、不登校の子供を持つ保護者の方々からの意見も吸い上げながら、検討委員会を開催し、構想案の方針を立ててきております。</p> <p>相談窓口を一本化することについては、これまでも職員と共有し、一部試行的に取り組を始めているところです。これまでの課題について解決ができる等のメリットについては、職員と試行を進める中で話し合いを重ね、更なる理解促進を図っていきたくと考えております。</p> <p>（仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）では、全員が教育支援センターの職員であり、ワンチームのイメージです。いただいた御意見のとおり、相談も教育も人と人の信頼関係が基本です。（仮称）小金井市教育支援センターで相談に当たる職員は、子どもの気持ちに寄り添い、保護者の悩みもサポートできる人材が適しています。そのような人材を確保、育成することは、（仮称）小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なことです。会計年度任用職員につきましては、管理職経験のある元教員や多様な場での経験を有する心理士としていますが、いずれにしても相談に当たるスタッフには、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していくとともに、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的を実施し、専門性の向上を図ります。</p> <p>東京学芸大学の敷地内での「もくせい教室」が令和4年4月から本格的に始まりました。東京学芸大学内の施設及び環境を活用した体験活動の充実、学生ボランティアの参画など、今後も、通室する児童・生徒がのびのびと自分らしさを発揮できるよう、東京学芸大学とより一層の連携を図っていきたくと考えております。</p>
----------	---	--

	<p>だと思えます。本当に全員がいわゆる今までで言う非常勤職員だったのだ！！とびっくりしました。やりがいはあるけれども大変な仕事なのに一年契約ですか！！不安定な親子を相手にするのだからせめてもう少し安定的に仕事に取り組める体制を作らないとだめなのではないでしょうか？</p> <p>現場職員のせめて半数は常勤にしてほしいです。是非とも現場職員と話し合い、この教育支援センター（案）をもう一度練り直してください。</p> <p>4 それとは別に子どもの居場所であるもくせい教室の施設改善は具体化の方向で学芸大との連携を強く要望します。教員養成のミッションもある（と考えています。）大学なのだから、施設提供も含め、役に立ってほしいです。</p> <p>以上、とりとめない文章、乱筆、乱文ごめんなさい。</p>	
9	<p>●P4 「教育支援センターにおける事業及び業務内容」</p> <p>教育相談や支援機能を1カ所にまとめることは、情報交換や支援体制の強化のために必要だと思えます。</p> <p>ただし、「もくせい教室」は小学生・中学生が自分で通う場所ですから、それが市内に1カ所しかないことには問題があると考えます。</p> <p>昨年9月から始まった学芸大学内の「もくせい教室」に通っている小学生を知っていますが、お母さんが東町の自宅から車で送迎をしています。これでは、両親が仕事をもつ家庭は利用することができません。「もくせい教室」は子どもが自分の足で通えるように市内3カ所以上に設けることを考えたほうがよいと思えます。</p> <p>●P10 教育支援センターの組織体制について</p> <p>組織体制の表の任用区分を見ると、センター長、係長、係員3人以外の18人は、市会計年度任用職員となっています。心理士やSSWの専門職が数年で入れ替わってしまうことは、相談や支援を受ける子どもや親にとっては不安が大きいと思えます。継続して支援ができるように、専門職の人を市の正規職員として雇用することが必要だと思えます。それが、働く側のモチベーションにも大きく影響すると思えますので、前向きに検討してください。</p> <p>●基本構想全体について</p> <p>この基本構想は教育支援センターを1カ所に集約することにより、不登校や障がいをもつ子どもの支援がより充実するという考え方に基づいていると思えます。し</p>	<p>もくせい教室も含め、(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所については、現時点では未定です。利用しやすいことは大事な要素ですので、センターから自宅までの距離が遠いご家庭についてはどのような配慮ができるのか十分に検討していきます。設置場所については、相談者及び来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。</p> <p>(仮称)小金井市教育支援センターで相談に当たる職員は、子どもの気持ちに寄り添い、保護者の悩みもサポートできる人材が適しており、そのような人材を確保、育成することは、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想を実現する上で、大変重要なこととなります。相談スタッフの資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、相談者1人に対して相談員1人での対応ではなく、複数のスタッフで相談に当たるなど組織で支援する相談体制の構築についても検討していきます。</p> <p>御指摘のとおり、教育支援センターの機能充実だけではなく、合わせて、不登校傾向の子どもや障がいのある子どもが地域の学校で過ごせる手立てについて検討し、充実させていくことは、重要な事だと考えています。</p> <p>就学相談で関わりが途切れるのではなく、その後も学校及び関係機関と連携し、当該の児童・生徒に適した学びが実際にできているかを把握し、必要に応じて支援を継続していくことが、(仮称)小金井市教育支援センターを設置する大きな意義だと捉えて</p>

<p>かし、これにより問題のある子どもを地域の学校から手放すことが安易になるのではないかという不安があります。</p> <p>不登校にもいろいろな段階があります。学校の教室には入れなくても、校内に安心して過ごせる場所があれば登校できる場合もあります。最近「校内フリースクール」などの試みが増えていると報道されています。そこに通えれば、担任の先生や中学であれば教科の先生に学習を見てもらうことができます。また仲のよい友達と行き来することもできます。そして、ある期間が過ぎると教室に戻っていくこともあるそうです。</p> <p>教育支援センターの機能を充実させるだけではなく、不登校傾向の子どもや障がいのある子どもが地域の学校で過ごせる手段も、もう一方で考えていく必要があると思います。</p> <p>●学校との連携について</p> <p>私の知っている外国人の子どもは、小学校から特別支援学級に入りました。そして、そのまま中学も特別支援学級で過ごしました。ところが、彼は「僕はもっと勉強をしたい」と言って、中学3年になる前に私たちが続けている学習支援の場に来てきました。そして、工業高校に入り大学にも進むことになりました。</p> <p>教育支援センターでは就学相談などで終わりにすることなく、その後も学校と連携し本人や家族の話も聞き、その子どもに合った学びが実際にできているかを把握し、必要に応じた支援を続けるようにしていただきたいと思います。</p>	<p>います。</p>
<p>10 小金井市教育支援センター設置の構想が示されたこと、うれしく思います。また、たいへん期待をしております。内容がより充実したものとなりますように願って、以下の意見を述べさせていただきます。</p> <p>P4 業務内容</p> <p>教育相談機能について一就学前から「チームでの支援」切れ目なくと一とありますが、そうであるならば児童発達支援センター「きらり」との連携について具体的な内容を示していただきたいです。</p> <p>特別支援教室を希望する時の具体的な手順のわかりやすい説明をお願いします。</p> <p>各校に配置されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの今後の扱いや関連がわからないので説明をお願いします。</p>	<p>児童発達支援センターきらりとの連携については、(仮称)小金井市教育支援センターにおける教育相談機能及びきらりが実施している一般相談又は専門相談について、その役割や専門性の違い、提供する支援の内容を整理し、どのような連携ができるか検討していきます。</p> <p>特別支援教室を希望する時の具体的な手順については、市のホームページで周知しておりますので、御覧いただければと思います。</p> <p>各校配置のスクールカウンセラーとの具体的な連携については、情報共有の在り方等、今後検討していきます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、「教育支援セン</p>

	<p>P10 体制 コーディネーターが2名とのことですが、不登校、特別支援などいろいろな内容を一元化して扱うとなると件数的にも多くなり内容的にも多岐にわたり深い専門性が求められると思います。</p> <p>2名で人数的に充分なのでしょうか。専門性の充実も是非お願いしたいです。</p> <p>P20 もくせい教室 小学生、中学生を分けて具体的な方針のもとに対応してほしいです。小学生と中学生では本人及び家庭の考えが異なってくると思いますので、それぞれの年代にあった対応をお願いします。</p> <p>また、不登校の要因に発達障害が関係するケースがあるので、このことに対する理解と専門性を強く求めます。センター設置による一元化の成果があらわれることを期待しています。</p> <p>P24 教育相談所 教育相談に関しては、義務教育以降の高校生年代が利用できることを広く市民に知らせてほしいです。今までそれぞれになっていた支援、対応がしっかりと一元化されることを希望します。</p> <p>教育支援センターがより良いものとなるように切に願っております。</p>	<p>ターによる相談の流れ（詳細イメージ）」にもあるとおり、経済的側面・福祉の視点からの支援方法を立案したり、実際の支援に当たったりする役割を担うこととなります。</p> <p>職員体制についての御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、コーディネーターが重要な役割を果たすため、専門職と同様の専門的な資格を有する市会計年度任用職員を配置していくことを検討しております。また、コーディネーター、相談支援員には、講師を招へいするなどして継続的に研修を実施していく予定です。研修とは別に、大学教員等の教育相談の専門家による指導・助言を定期的実施することで、コーディネーター及び相談支援員の専門性の向上を図ります。</p> <p>もくせい教室に通室する児童・生徒の支援については、発達段階に合わせた対応を実施していきます。コーディネーター及び相談支援員が、児童・生徒の抱える複合的な要因への理解及び対応が実施できるよう、研修を継続して実施していきます。</p> <p>(仮称)小金井市教育支援センターが相談を受ける対象の年齢については、小金井市在住の18歳までを想定しており、その保護者の方からの相談も受け付けます。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。</p>
1 1	<p>小金井市の教育現場などの事情を熟知しておられる職員の方々が教育支援センターの職務に就かれるとのこと、チームを組み情報を共有し、専門性を活かして、一人一人の子どもに対応して下さることは大変有難く、期待したいと思います。</p> <p>希望したいことは、支援学級の先生方も支援教育の資格を持った方やインクルーシブ教育に取り組みたいという志を持った方など、特別支援教育にふさわしい方に担当していただきたいと思います。</p> <p>資格取得が難しい場合は、特別支援学校に研修に行くなど事前に学習体験をしていただければ有難いです。</p> <p>P29 気になっているのは児童発達支援センターきらりとの位置づけです。きらりは18才までが対象となっており、教育支援センターと業務が重なる面もあるのではないのでしょうか。きらりの実情もわからないので今後教育支援センターとどう連携を</p>	<p>小・中学校の特別支援学級を受け持つ教員の専門性を高めることは、大変重要なことであると捉えております。教育委員会としましても、特別支援学級を担当している教員に対して年間を通して研修を実施しており、資質の向上に努めているところであります。その中で、特別支援学校の施設を見学したり、使用している教材を紹介していただいたりと、特別支援学校の先生にも御指導いただきました。今後も継続して研修の充実を図ってまいります。</p> <p>児童発達支援センターきらりとの連携については、(仮称)小金井市教育支援センターにおける教育相談機能及びきらりが実施している一般相談又は専門相談について、その役割及び専門性の違い、提供する支援の内容を整理し、どのような連携ができるか検討していきます。</p>

	<p>とっていくのか、もっと具体的に示していただければと思います。</p> <p>教育支援センターの設置場所は市内の子どもたちが通いやすいようにできれば市の中央に。学芸にもくせい教室を存続させるのであれば少し東寄りにあるのが理想です。学校と行き来するSSWの方々の為にも。</p>	<p>(仮称) 小金井市教育支援センターの設置場所については、市の中央に位置することが理想ですが、現時点では未定です。もくせい教室運営についての東京学芸大学との連携など、様々な要素を勘案し、総合的に判断し検討していきます。</p>
1 2	<p>・連携から切れ目ない支援につなげるには、新年度から設置される、小金井市子どもオンブズパーソンとの連携も欠かせません。それぞれの専門性を活かした支援体制の構築を望みます。</p> <p>・教育支援センターの施設について P 1 2 「不登校児童・生徒の支援機能」</p> <p>不登校児童・生徒の個々の状態に応じた適切な指導を行うために、集団で活動する部屋、個別に学習する部屋、クールダウンやリラクセスできる部屋の計3室とありますが、ここでは子どもが安心して自分らしくいられる「自分の居場所」と思える場所であることが重要です。そこから子どもが力を取り戻す場所でもあるからです。そのために環境整備だけでなく、子どもの人権を尊重できる適切な人材も配置してください。</p> <p>このセンターの対象年齢は、中学校3年生までなのでしょうか。高校入学後に馴染めずに、悩みを抱え中退する子どもたちも多くいます。中学校から高校への移行期は、支援の対象として、困った時には立ち寄れる場所であってほしいです。</p>	<p>小金井市子どもオンブズパーソンとの連携については、いただいた御意見のとおりと認識しており、それぞれの専門性をいかした支援体制の構築に向けて、今後、他地区の先進事例を基に研究を進めていきます。</p> <p>もくせい教室は、小・中学校に在籍する児童・生徒を対象としているところですが、(仮称) 小金井市教育支援センターの相談を受ける対象の年齢は、小金井市在住の18歳までを想定しております。中学校を卒業して高校に入学してからも、抱えている悩みについて気軽に相談することのできる(仮称) 小金井市教育支援センターを目指します。相談の対象年齢については、誤解のないよう明記します。</p>
1 3	<p>◎P 1 コンセプト一個々の支援に応じた支援もそうですが。 「やはり、誰ひとりとのこさない どんな子も入れる様な学校づくりは努力し続けましょう。</p> <p>◎P 3 就学相談(←分離教育のはじまりです。廃止希望です。)(←ない市町村もありますよね。)は必要ですか?我長女もうけ、「支援級」と判定うけましたが、「通常学級」で小中九年間学びとても成長し本当によかったですよ。 支援級判定でも通常学級へ行きよかったケースも沢山あります。 選択肢が通常学級へもあることをしっかり知らせて頂きたいです。</p> <p>◎P 1 0 相談支援員(就学) 通常学級へどんな子も行ける小金井市になるといいです。クラス全体みる大人がもう一人いて。インクルーシブ教育はお互いにいいです。小金井市分離教育すぎです。発達検査の判定に従う従わなくてはいけな</p>	<p>就学相談における就学先の決定については、一人一人の年齢及び能力に応じ、当該の児童が、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、教育学、医学、心理学の専門的知識を有する方々からの意見を基にして、総合的かつ慎重に判断し、最もふさわしい就学先を御提案させていただいております。その中で、就学先として通常学級を提案させていただいているケースもあり、就学先の決定に向けては、本人・保護者の方々の意見を可能な限り尊重して合意形成を図るよう努めさせていただいております。</p> <p>本市の公立小・中学校におきましては、障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒が共に学び、互いに尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える教育が実現するよう、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた学校教育」を目指し、取り組んでおります。(仮称) 小金井市教育支援センターも、「全ての児童・</p>

いわけではないのに、判定されると、親子の意思を通し通常学級へ行くこと極めてむずかしいです。通常級へもどんな判定でも行けること伝えて下さい。

◎P17 特別支援学級へのニーズ2倍！！

それは何故か、今一度、たちどまって考えて頂きたいです。どんな子も入れる学校づくり学級づくりになっていますか？そうでないから、出るしかないのですよね。この環境ですから、ですから不登校も増えています！！

◎P28 どんな障がいがあっても、通常学級に入れる選択肢、しっかりあってほしいです。なぜこんなにも分ける必要ありますか？

◎P29 「きらり」と連携して増加した。

相談できることはいいことですが、特別支援教育への分離教育が「きらりができたことによりすすんでいることを何年も前から懸念しています。

「きらり」のあり方=改善求めます！！このままでは小金井市の教育は子どもの人間教育はおき去りです。「きらり」で普通学級へもいけることをしっかり伝えることを強化してほしいです！！

◎もくせい教室

情熱のある若い教員や情熱のあるA先生のような先生がいないかぎり「もくせい」はただの居場でしかありません。

力が湧く様な声がけ かかわり、耕して希望もたせる様な働きかけ。できる教員選びが大切です！！

≪2018年 障がいがある人もない人も 共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例≫ができましたよね。にもかかわらず分離教育に進みつづける加速するようにみえる小金井市に未来はありますか？

インクルーシブ教育目指すつもりはありますか？特別支援教育手厚くすることにこわさを感じます。

小金井市は不登校も自死も多い市です。インクルーシブ教育でしかここを打破できません。幼少期、学齢期で共にあそび共に学び共に生きるを体験しているお互いだからこそ生きる力が育まれます。学習最優先のICTギガスクール構想の小金井市 心を育む土台をしっかりと大人たちが子どもが人間力を培う今が必要です。

混じり合っこそその社会です。子どもは宝です。子どものもつ可能性を信じ、ど

生徒が参加でき、活躍できる学校教育」の実現に寄与できるものと考えています。

児童発達支援センターきらりでは、気付きから専門的な療育まで、様々な支援を行っており、それぞれのお子様に応じた相談支援に努めています。(仮称)小金井市教育支援センターにおいても、きらりとのスムーズな連携が図れるよう検討していきます。

教育委員会としましては、今回の(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)における「もくせい教室での支援の充実」に加え、魅力ある学級経営・学校運営につきましても、引き続き各学校に指導することで児童・生徒の社会的自立を図っていきます。

<p>んな子も共に育てていきましょう。</p> <p>◎教育支援センターができることにより、分離がすすむこわさがあります。知的、身体（肢体不自由児）発達に課題あったり医療的ケア児どんな子もまざり合い認め合い支え合う学齢期すごせたら不登校児も自然と減ります。不登校児までも障がい児とレッテルを貼らないで下さい。学校の空気が変わることがまず最優先です。</p>	
--	--

※寄せられた意見は、原則として全文を掲載します。